

平素より本同盟会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

能代港は令和2年9月に港湾法に基づく基地港湾として指定され、改訂された港湾計画に基づき、国や県による港湾機能強化に向けた整備事業を着実に進めていただいております。本年7月には、岸壁整備及び地耐力強化工事が完成いたしました。

本年で関税法に基づく開港から50年を迎えた能代港において、洋上風力発電の拠点港として目覚ましい発展を遂げていることは幸甚の至りであり、貴職の多大なるご尽力に対し、深く感謝申し上げます。

国内の洋上風力発電を先導する能代港洋上風力発電所についても順調に稼働しており、関連施設の建設や地元資本によるアクセス船（CTV）の運航、地域外からの視察者増加等により好影響が現れております。さらに、本市沖では2030年までに再エネ海域利用法の促進区域に指定されている2海域において運転開始が予定され、また、本県沖の海域においては浮体式の実証事業も進められており、将来にわたって洋上風力発電の導入が進むことで、産業振興や港湾の利活用が図られるものと期待しているところであります。

こうした中、能代港に洋上風力発電設備建設のための港湾インフラやメンテナンス基地機能を集中的に整備することは、本地域が関連産業の集積等による地方創生のモデルとなり、国が目指す再生可能エネルギーの主力電源化に大きく貢献するとともに、日本全体の電力の安定供給や脱炭素社会の実現にも資するものと考えております。

今後とも、本同盟会と地域が一丸となって、本地域における洋上風力発電の拠点化に取り組んでまいりますので、国におかれましても、能代港が基地港湾として継続的に活用されるようご配慮いただくとともに、洋上風力発電の建設及びメンテナンス拠点となるための港湾機能強化に向けて、引き続きご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年11月20日

能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会

会長 能代市長 齊藤 滋 宣